

新 旧 対 照 表 旧

第 6 号様式(第 4 条関係)

(その 1) 高知県立のいち動物公園入園券

[別紙参照]

(その 2) 高知県立のいち動物公園入園券

[別紙参照]

第 6 号様式(第 4 条関係)

高知県立のいち動物公園入園券

[別紙参照]

第6号様式（第4条関係）

（その1）

（規格 6センチメートル×17センチメートル）

No. _____ 高知県立のいち動物公 園入園券（副） 区分 利用料 円	高 知 県	No. _____ 高知県立のいち動物公 園入園券 区分 利用料 円 1 1人1回当日限り 有効 2 日付印のないもの は無効
---	-------------	---

- 備考 1 No.は、会計年度ごとの通し番号とする。
- 2 この入園券の半券をもって、現金領収証書に代えるものとする。
- 3 点線は、切取り線とする。

(その2)

(No.)	(No.)
高知県立のいち動物公園 入園券 (副)	高知県立のいち動物公園 入園券
(区分)	(区分)
(利用料) 円	(利用料) 円
	(日付)
(日付)	1 1人1回当日限り有 効 2 日付印のないものは 無効

- 備考 1 この様式は、機械で発行する場合に使用する。
- 2 寸法は、縦5.4センチメートル、横5.75センチメートルとする。
- 3 No.は、会計年度ごとの通し番号とする。
- 4 この入園券の半券をもって、現金領収証書に代えるものとする。
- 5 点線は、切取り線とする。